

## はじめに

少子高齢化や核家族化が急激に進み、社会を取り巻く情勢が大きく変化している今日、地域での人と人とのつながりやコミュニケーション意識の希薄化、地域力の低下が指摘されています。

こうした状況の中、本町における地域福祉を推進するための方向性を定めた「琴浦町地域福祉計画」を平成19年度に策定し、平成24年3月には「第2期琴浦町地域福祉計画」を策定致しました。

この度の第3期琴浦町地域福祉計画及び第2期琴浦町地域福祉活動計画の策定にあたっては、社会福祉協議会と共に協議を重ねて参りました。町民一人ひとりの力、地域の力、そして行政の力を合わせ、ともに支え合う仕組みをつくっていくことをめざしております。今後、本町では、この計画を基本方針として福祉の向上に向けた取り組みを推進して参りますが、目標の実現に向けましては、地域住民、自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会をはじめとした関係団体のご協力が大変重要です。だれもが安心して暮らすことができる、また、ずっと住み続けたいと思える琴浦町をともに築いていくため、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成29年3月

琴浦町長 山下一郎



## 目 次

### (1)第3期琴浦町地域福祉計画

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 地域福祉とは	
2 計画策定の背景	
3 計画の目的	
4 計画の位置づけ	
5 計画の期間	
第2章 琴浦町の現状	5
1 人口の推移	
2 地域別人口の状況	
3 障がい者(児)の状況	
4 生活保護の状況	
5 介護保険の要介護認定の状況	
第3章 アンケート調査結果と分析	11
第4章 計画の基本理念と施策の体系	35
計画の基本理念と目標	
施策の体系	
第5章 施策の展開	37
1 地域の交流・支え合いの活性化	
2 地域福祉活動に取り組む人づくり	
3 福祉サービスの適切な利用	
4 安全で安心なまちづくりの推進	
第6章 計画の推進に向けて	61

## (2) 第2期琴浦町地域福祉活動計画

1 基本理念 .....	63
2 基本目標 .....	63
3 基本計画 .....	64
1 町民の福祉に対する意識の高揚を図るための啓発活動を推進します	
2 町民が参加・参画する地域福祉活動を推進します	
3 全ての町民が安心して暮らせる在宅福祉サービスを推進します	
4 生活に不安を抱える町民への支援活動を推進します	
5 町民のための社会福祉協議会の機能強化に取り組みます	
資料編 .....	79